

# 人体病理学についての業績

受験資格に必要な業績は人体病理学に関する論文、学会発表が3編以上です。業績(論文・発表)の書類には、分かりやすいようにご自身のお名前にしるしを付けて下さい。(丸をする、マーカーを引くなど)また、発表の場合は、抄録の表紙(開催日時、場所が分かるよう)のコピーも添えてください。

(a)業績の3編すべてが学会発表の抄録のみは不可で、少なくとも1編が査読システムのあるしかるべき雑誌あるいは”診断病理”等に投稿発表されたものであること。また少なくとも3編中1編は申請者本人が筆頭であること。筆頭が学会発表の業績を提出される場合、論文は共著でも構いません。

\*しかるべき雑誌とは、診断病理や Pathology International(PIN に関しては Letter to the Editor も可)以外に、適切なレビューシステムのある病理関連の雑誌を指します。

\*人体材料を用いた実験的研究の場合や、病理関係の雑誌でない場合でも、適切なレビューシステムのある雑誌であり、かつ論文の主旨に病理診断が関係し、病理診断に関する写真(図)があれば認められます。論文の中に病理組織または細胞像の図が全くないような論文では疑義が生じてきますのでご注意ください。

\*国内誌で大学や病院など施設単位の紀要レベルのもの、都道府県単位の地方誌レベルのものは原則として対象外となります。

\*いわゆるハゲタカジャーナルについては、現時点では遠慮していただきたく考えています。

\*論文が投稿中で、採用が決定しているものの印刷が間に合っていない場合は、編集部からの正式な「採択通知」と、論文のデータ(プリント)を提出してください。

(b)病理学会以外の学会あるいは地方会での発表抄録の場合は、申請者本人が筆頭であるものに限ります。

(c)3編は内容に重複がないものに限ります。

(d)業績は論文の場合は別刷を、学会発表の場合は抄録の写し(コピー)を提出してください。

(e)申請期限の4月30日までに採択されていない場合、業績としては認められません。別刷が届いていない場合は採択通知と最終原稿を提出してください。

(f)学部学生、初期臨床研修中の業績も認められますが、最低1編は病理専門研修中のものを含むこととします。

**※業績は別刷もしくは抄録の写しを提出してください。PC等で作成したデータは認められません。**